

## 日本学術会議の自己資金獲得に関する基本指針 — 多様性・独立性を堅持するための原則と運用ガイドライン—（案）

### 1. 背景と趣旨

令和7年の法改正により、日本学術会議は法人化され、国の財政支援に加え、新たな自己資金獲得の道が開かれる。海外の主要アカデミーにおいても、自律運営のため多様な資金獲得が進められている。自己資金獲得は日本学術会議の自律的で柔軟な活動強化に資する一方で、「資金を獲得しやすい分野」と、「資金獲得が困難な分野」が共存する現実に十分配慮しなければならない。

そのため、導入には学術の独立性・中立性、さらには分野の多様性の尊重が不可欠である。

### 2. 総論

#### (1) 三部構成（想定した場合）の学術会議としての責任

第一部（人文・社会科学）、第二部（生命科学）、第三部（理学・工学）、及び特定分野への資源偏在や資金力による優遇を防ぐガバナンス体制を構築する。

#### (2) 会員選考・活動機会の公平性

資金の有無による会員選考や活動推進への影響を排し、あくまでも学術的意義・業績・多様性を軸にバランスの取れた選考や活動機会の確保に努める。

#### (3) 参考となる海外の事例

英国 Royal Society では、寄付・出版収入の活用と同時に、基礎・応用分野のバランスや「分野による資金格差の是正」を明文化し、助成配分・表彰制度などで多様性維持に努めている。

米国 NAS も、助成金獲得の機会が分野間で偏らないよう、選考・運営の独立性・透明性を重視した組織運営がなされている。

### 3. 自己資金獲得に関する基本原則・ルール

#### (1) 独立性・中立性の確保

- 自己資金が学術会議の独立性や多様性を損なわぬよう、資金源や使途の透明性・説明責任を徹底
- 学術界と社会の信頼につながるよう、国際的な標準や倫理指針も参照しつつ、より公平・透明な自己資金運用の原則を確立
- COI 開示のルール作成
- 避けるべき資金例：利益相反が生じやすい特定企業・団体による資金（例：特定政策や個別案件への関与を条件とする寄付・委託）、政治的・宗教的中立性を損なう恐れのある資金、明確な使途や審査プロセスがない資金

#### (2) 多様性の確保

- 自己資金の多寡・出所は会員選考の判断材料に用いないことを明文化

- 活動資源の配分において、いかなる資金格差や優遇・不利益も生まない仕組みの構築が不可欠
- ※ 自己資金の分野偏在を防ぐため、どのような配分・運用ルールが必要か？
- ※ 会員選考や活動機会の公平性をどのようにモニタリング・評価するか？

### (3) 自己資金の活用に係るガバナンス

- 自己資金の使途は、役員会等によるガバナンス体制のもと管理
- 「分野に偏りすぎない使途」「全体への配分ルール」や、例えばプロジェクトベースの自己資金の場合は一定の管理費を確保すること等を明記し、分野の多様性と活動機会の公平性を担保する仕組みを導入する必要がある。

## 4. ガバナンス（審査）体制の構築

- 資金の獲得・受入れ・執行に係る審査体制の構築
- ファンドレイザーとの連携